

大磯町立大磯幼稚園認定こども園移行事業に係る三者協議（第5回） 結果概要

- 実施日時： 令和8年7月15日（水） 13：00～14：30
- 実施場所： 大磯町立大磯幼稚園 会議室
- 説明者： ・ 大磯町 4名
・ 社会福祉法人真澄児童福祉会（設置運営事業者） 2名
- 参加者： 大磯幼稚園保護者 7名
- 説明内容： (1) 公私連携協定について（資料1、2、3）
(2) 認定こども園の運営内容について（資料4）
(3) （仮称）大磯こども園の名称について
(4) 認定こども園園舎新築工事の進捗状況について（資料5）

○ 主な意見・質問事項と回答：

(1) 公私連携協定について

Q 協定の有効期限は。

A 令和9年4月1日から5年間。その後、町及び設置運営事業者から意思表示がされないときは、協定の有効期間が1年間ずつ延長されます。

(2) 認定こども園の運営内容について

Q 給食費など費用の支払い方法は。

A 最初は、現金となる予定です。銀行振込やキャッシュレス決済の方法なども調整しています。

Q 給食費の日割りの返金はあるのか。

A 食材を月単位で発注する関係で、日割りの返金はありません。
前月までに1か月単位でお休みすることを事前申請している場合は徴収しません。

Q 令和9年度に向けた認定こども園の説明会の時期は。

A 令和8年10月を予定しています。

Q 令和9年度当初のスケジュールは。

A 現在、令和9年4月1日の午前に全児童対象の入園式を実施後、翌日から「保育部」の児童の保育を開始。「教育部」の開始日は、町内の他の幼稚園の開始日を確認した中で決定します。

(3) (仮称)大磯こども園の名称について

◎ 協定書に施設名が記載されるので「大磯こども園」でよいか一度確認をとる。

⇒ 「大磯こども園」で了承される

(4) 認定こども園園舎新築工事の進捗状況について

Q 現在の年長児童は、新しい園舎の中を見ることができるのか。

A 園舎の検査等があるので、可能であれば改めて周知します。

Q 令和9年度以降の園庭改修期間は。その期間の送迎方法は。

A 園庭改修の期間は決まり次第周知します。工事の関係で車での送迎は不可ですが、自転車での送迎は可能です。

Q 認定こども園移行の情報を保護者に十分に周知してほしい。

A 引き続きホームページにおいて、資料や協議結果の概要などを掲載し周知していきます。